

市街化調整区域では原則、建築物は建築できません。

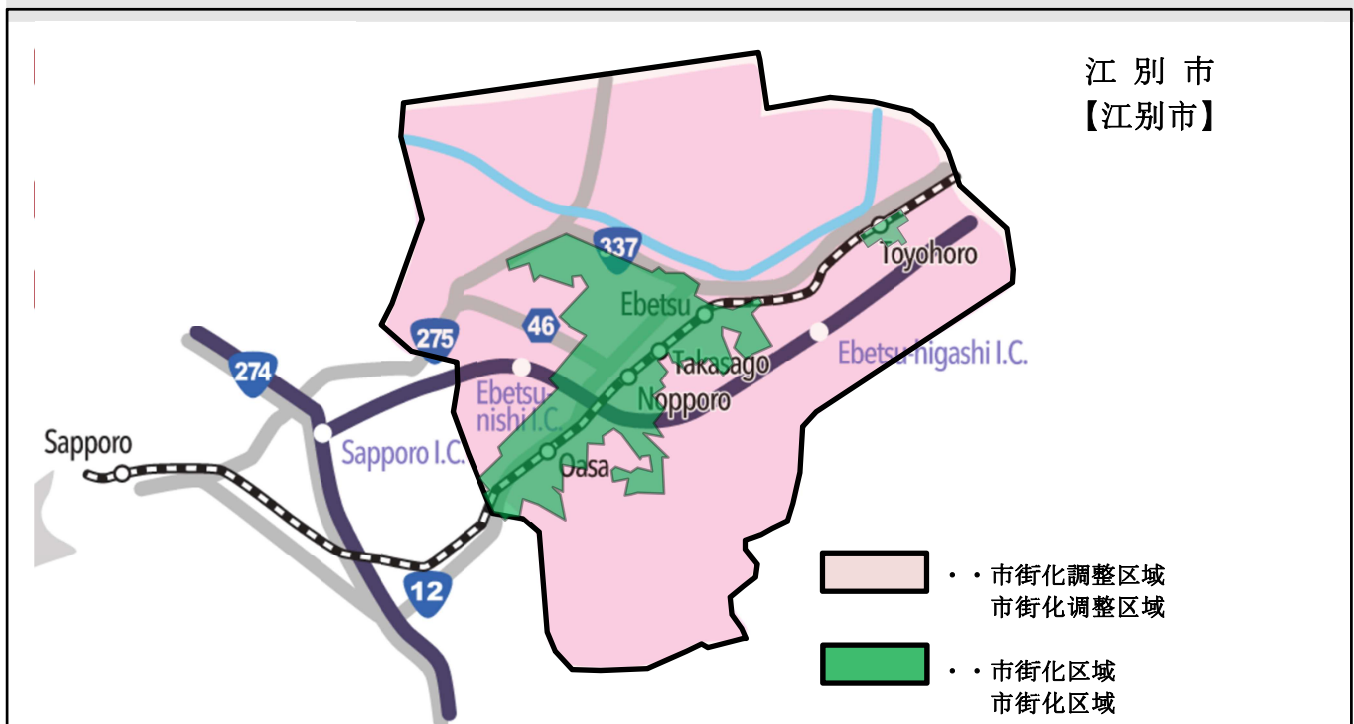
【市街化調整区域原则上禁止建造建筑物】

江別市では、都市計画法に基づき市街化調整区域を定めています。

市街化調整区域では、農業住宅や農業用倉庫の建築は認められていますが、これらの建築物以外の建物を新しく建築することや、すでに建てられている建築物の用途を変更することなどは禁止されています。

【在江別市，依据城市规划法，划定了市街化調整区域。

在市街化調整区域内，允许建造农业住宅和农业用仓库，但禁止新建上述建筑以外的其他建筑物，也禁止变更已建建筑物的用途。】



■市街化調整区域内では以下のものを建てることはできません。

【在市街化調整区域内，以下建筑物不可建造】



○お問い合わせ先【咨询窗口】

江別市 建設部 開発指導課【電話TEL】011-381-1043（直通）

江別市 建設部 开发指导课【电话】011-381-1043（直拨）

地址：北海道江別市高砂町 6 番地 江別市政府 2 楼

邮编：067-8674